

令和元年6月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジ、電気式床暖房に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うちガスこんろ（都市ガス用）2件、ガスこんろ（LPガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
（うち電子レンジ1件、電気式床暖房1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
（うちバッテリー（リチウムイオン、電動リール用）1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、変圧器（節電器）1件、
発電機（携帯型）1件、サーキュレーター1件、浴槽（介護用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて

(管理番号：A201900146)

① 事故事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、テレビCM放映により使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び修理（スイッチ部の交換）を実施しています。

③ 対象製品：機種、製造番号、製造期間、対象台数

機種	製造番号	製造期間	対象台数
IM-574	70301～90220	1997年～1999年	30,590
IM-574S	80110～90117	1998年～1999年	6,017
IM-575	80903～01015	1998年～2000年	48,224
IM-575S	90207～00325	1999年～2000年	2,820
合 計			87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：14.2%（2019年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900146）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	4	火災
2018年度	0	—	2013年度	4	火災
2017年度	5	火災	2012年度	3	火災
2016年度	2	火災	2011年度	3	火災
2015年度	2	火災	2010年度	9	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

IM-574 / IM-574S



機種名 IM-574
または
IM-574S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

IM-575 / IM-575S



機種名 IM-575
または
IM-575S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

注) 製造時期ラベルで対象製造年を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120-00-9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail_8.html

(2) ミタケ電子工業株式会社が製造した電気式床暖房について(管理番号：A201900149)

① 事故事象について

ミタケ電子工業株式会社（法人番号：5130001041356）が製造した電気式床暖房を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、平滑でない場所において施工されたことによる電極部の接触不良により、電極が断線・短絡し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2010年（平成22年）10月25日からウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検を実施しています。

③ 対象製品：製品名、型番、製造期間、対象台数

製品名	型番	製造期間	対象台数
パセロ200V	FL2-**** ※FL2で始まる型番	2005年10月 ～ 2007年4月	4,855

2010年（平成22年）10月25日からリコール（無償点検）を実施
点検率：89.7%（2019年6月3日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900149）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	1	火災
2018年度	0	—	2013年度	2	火災
2017年度	2	火災	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	1	火災

<対象製品の確認方法>

対象製品に使用されているコントローラは、以下の2種類です。



1回路用コントローラ



2回路用コントローラ

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者又は事業委託先の行う無償点検を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ミタケ電子工業株式会社

電話番号：0800-200-4588

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.mitake-electronic.co.jp/news00.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900150	令和元年5月23日	令和元年5月31日	ガスこんろ(都市ガス用)	C3WG4PWA	株式会社ハーマン	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900151	令和元年5月20日	令和元年5月31日	ガスこんろ(都市ガス用)	DG4103	株式会社ハーマン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品
A201900153	令和元年5月12日	令和元年5月31日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-700F-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山口県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900146	令和元年5月18日	令和元年5月30日	電子レンジ	IM-575(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	山口県	令和元年5月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 14.2%
A201900149	平成31年3月14日	令和元年5月31日	電気式床暖房	FL2-3636	ミタケ電子工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、平滑でない場所において施工されたことによる電極部の接触不良により、電極が断線・短絡し、出火に至ったものと考えられる。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月20日 平成22年10月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 点検率: 89.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900143	令和元年5月2日	令和元年5月30日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月27日
A201900144	平成31年4月26日	令和元年5月30日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和元年5月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月21日
A201900145	平成31年4月30日	令和元年5月30日	変圧器(節電器)	火災	寺院で異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月27日
A201900147	令和元年5月23日	令和元年5月30日	発電機(携帯型)	火災	工事現場で当該製品を電気製品の電源として使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A201900148	令和元年5月19日	令和元年5月30日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900152	令和元年5月21日	令和元年5月31日	浴槽(介護用)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし